

-ガス料金（基準単位料金）の調整のお知らせ-

- 令和7年12月から令和8年2月までの財務省発表の貿易統計に基づくLNG及びLPGの3か月平均価格が確定いたしましたので、原料費調整制度に基づき基準単位料金を調整いたします。
- 調整後のガス料金表（45MJ）**
原料価格の変動により算定した料金表は下記のとおりです。
なお、この料金表は令和8年5月の検針分に適用されます。

令和8年2月分（1月使用・2月検針分）のガス料金から、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金による値引きは、国の事業終了に伴い令和8年4月分（3月使用・4月検針分）をもちまして終了します。

※2、3月検針分＝18.0円/m³、4月検針分＝6.0円/m³の値引き。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/business>)

(消費税込)

契約種別		基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/m ³)	調整単位料金 (5月分) (円/m ³)	調整単位料金 (4月分) (円/m ³) ※△6円/m ³ 値引き
一般契約	料金表A	572.00円	—	132.82円	126.42円
	料金表B	649.00円	—	128.54円	122.14円
	料金表C	1,130.80円	—	126.81円	120.41円
小型空調契約	1種	冬期	2,750.00円	—	—
		その他期	2,750.00円	—	93.48円
	2種	冬期	990.00円	—	—
		その他期	990.00円	—	97.88円
空調夏期契約	1種	45,100.00円	342.10円	97.55円	91.15円
	2種	12,100.00円	342.10円	106.35円	99.95円
	3種	1,980.00円	342.10円	114.45円	108.05円

- ・小型空調契約 冬期：12月～3月 その他期：4月～11月
- ・空調夏期契約 12月～3月は一般契約に適用する料金表に準拠
- ・一般契約料金表

料金表区分	使用量
料金表A	0m ³ から18m ³ までの場合
料金表B	18m ³ を超え279m ³ までの場合
料金表C	279m ³ を超える場合

4. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	令和8年5月分	令和8年4月分	増減 (増減率)
適用料金(円/月)	4,505	4,313	192円 (4.5%)

※上記ガス料金算定式(一般契約料金表B適用): ガス料金(小数点以下切捨て) = 基本料金 + (使用量 × 調整単位料金)

※標準家庭料金は、ご家庭1件の1か月当たりの平均使用量(平成28年度～令和2年度の5か年平均＝30m³)に基づき算出しています。

習志野市企業局 令和8年3月